

弘前市文化施設個別施設計画

令和元年 1 1 月 策定

令和 2 年 3 月 改訂

令和 3 年 3 月 第 1 回変更

弘 前 市

1. 文化施設の個別施設計画の背景・目的

(1) 背景

本市の既存文化施設は文化芸術のみならず社会教育、生涯学習、地域活動の中心施設として多くの市民に利用され、その振興に大きな役割を果たしてきました。建設から20年以内の比較的新しい施設や、40年近く経過し老朽化が進行している施設、50年以上経過していますが近年大規模改修を終えた施設などがあります。

人口減少や少子高齢化が進行する中で、どのようにして適正に公共施設を維持していくかが課題となっており、また、時代に合わせた利便性や機能の向上などにも対応する必要があります。

(2) 目的

本市の文化芸術、社会教育、生涯学習、地域活動の拠点である文化施設の機能の維持・向上を目指し、施設を取り巻く状況を把握、分析するとともに、市民のニーズを捉え、計画的かつ効率的な維持管理、施設の利活用を検討するため、弘前市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針となる本計画を策定するものです。

(3) 計画期間

2019（令和元）年度から2030（令和12）年度までの12年間を計画期間とします。ただし、この期間内でも社会経済情勢、国の補助制度などの動向により、柔軟に計画を見直すこととします。

(4) 対象施設

下記の既存文化施設を本計画の対象とします。

- ・ 百石町展示館
- ・ 弘前文化センター（弘前文化会館・中央公民館）
- ・ 岩木文化センター
- ・ 市民会館
- ・ 市民文化交流館

2. 文化施設の目指すべき姿

本市の文化施設は、文化芸術、社会教育、生涯学習、地域活動の拠点として今後も活用されていくものであり、共生社会の実現に向け、子どもから大人まで、障がいの有無や言語・文化の違いなどにかかわらず、市民による多様な活動が行われる施設となることが求められています。

また、避難所として指定されている施設については、災害時にあっても最低限の機能を維持できるよう考慮した設備が求められています。

以上のことから、文化施設は、誰もが安心・安全・快適に利用でき、多様な市民の活動ニーズに対応できる機能を備えるよう整備していくべきものと考えます。

3. 文化施設の実態

(1) 文化施設の運営状況・活用状況の実態

①対象施設一覧

弘前市公共施設白書(平成31年1月)によれば、平成30年3月末現在の本市の公共施設(建築物)は502施設、1,454棟、延べ面積716,397.31㎡となっており、教育関連施設と市営住宅が60%以上を占めます。

本計画において「文化施設」として扱う下表記載の5施設では、8棟、16,962.38㎡となり、公共施設(建築物)全体の約2.3%を占めています。

表 対象施設一覧

名称	所在地	延べ面積(㎡)	建築年度
百石町展示館	百石町3-2	779.66	1883(明治16)
弘前文化センター	下白銀町19-4	6,806.45	1981(昭和56)
弘前文化会館		3,198.45	
中央公民館		3,608.00	
岩木文化センター	賀田一丁目18-4	2,766.91	2000(平成12)
市民会館	下白銀町1-6	5,593.73	1964(昭和39)
附属棟(管理棟)		1,394.12	
車寄棟		622.08	
公会堂(ホール棟)		3,577.53	
市民文化交流館	駅前町9-20(ヒロスクエア内)	1,015.63	1993(平成5)
合計		16,962.38	

1) 百石町展示館

もとは明治16年に建てられた呉服店の建物です。銀行を経て平成15年度に市が取得し、保存活用のための改修を実施しました。市の指定文化財となっています。平成16年4月18日、百石町展示館として供用を開始しています。

3つの展示室を備え、市民主体の美術団体やサークルによる絵画や写真等の展示会、各種教室の会場としての利用が多くなっているほか、小規模なコンサートや講演会、学習会等にも使用されています。利用率が80%弱と高く、人気の施設となっています。

2) 弘前文化センター(弘前文化会館・中央公民館)

旧弘前市の市制施行90周年を記念する施設として、市民会館の機能を補完するため552人収容の中規模ホールを備えた弘前文化会館と、市の社会教育の中核を担う中央公民館から

なる複合施設として昭和56年9月1日に供用を開始しました。

弘前文化会館はホールのほかに美術展示室、練習室等を備え、中央公民館は会議室、各種実習室、プラネタリウム等を備えています。

会議室や実習室は中央公民館主催事業など市民の学習や趣味の活動場所として親しまれ、ホール、大会議室は市民による各種音楽や演劇など舞台芸術の発表の場としての利用が多くなっています。さらに、全国規模の学会や大会の会場となることも多くなっています。

3) 岩木文化センター

岩木地区住民からの「多目的な利用ができる文化ホールの建設」という要望に応え、平成13年2月5日に供用を開始しました。

最大584人を収容する多目的に使用できるホールとミニシアターを備え、中央公民館岩木館とは連絡通路で繋がっています。

岩木文化祭など地域住民による文化芸術の発表、鑑賞の場として利用されており、また、アクセスのしやすさや客席を容易に収納できることなどから、岩木健康プロジェクトや児童観劇教室など多様な催事に利用されています。

4) 市民会館

市民の熱望により「学都弘前」のシンボルとして昭和39年5月1日に供用を開始しました。我が国を代表する建築家前川國男氏が手掛けたモダニズム建築として優れた建築史的価値を有するとされています。平成25年12月には、躯体の健全化や現代の要求水準に対応した設備への更新などを含む大規模リニューアルを終えています。

最大1,343人を収容できる大ホールと付随する会議室等で構成されています。ホールでは各種音楽や演劇など舞台芸術の鑑賞の場としての利用が多く、また、規模を生かして全国規模の学会や大会の主会場、入学式や卒業式、文化祭など学校行事の会場としての利用も多くなっています。

5) 市民文化交流館

平成6年3月1日、駅前市民ホールとして供用を開始し、一時休館後、平成25年7月25日、芸術文化の発表及び鑑賞並びに多世代交流の機会を提供する施設である市民文化交流館として供用を再開しました。

弘前駅そばの複合商業施設「ヒロロ」のうち、市が所有する「ヒロロスクエア」を構成する施設の一つであり、最大で300人を収容できるホール、イベントスペース、多世代交流室を備えています。

市等公共団体主催の会議や、立地を生かして説明会や面接にも多く利用されています。ホールやイベントスペースは、中心市街地の賑わい創出のためのイベント会場として活用されています。利用率が80%を超えており、非常に人気の高い施設となっています。

このように、施設ごとに機能や役割、利用目的、利用者層に特徴があり、相互に補完しあうことで本市における文化芸術活動はもちろんのこと、社会教育、生涯学習、地域活動等、市民による多様な活動を支える拠点となっています。

②施設利用者数の推移

本市の総人口は平成7（1995）年の19万4000人をピークに減少に転じ、平成27（2015）年には17万7000人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では2040年に13万1000人まで減少すると見込まれています。また、高齢者人口比率は平成27（2015）年において29.4%と、全国の26.6%に比べて2.8ポイント高くなっており、今後も3～5ポイント高く推移していくものと見込まれています。

本市文化施設の年間利用者数は、近年は増加傾向にありますが、今後は本市の人口減少に伴い利用者数も減少していくことが予想されます。

表 対象施設利用者数・利用率の推移

施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
百石町展示館	45,665人	54,653人	55,082人	53,888人	50,800人	
	78.18%	76.57%	80.50%	76.51%	75.02%	
弘前文化センター 〔弘前文化会館〕 〔中央公民館〕	153,462人	142,810人	139,273人	147,912人	133,956人	※1
	50.20%	50.70%	49.95%	48.29%	46.78%	
岩木文化センター	23,716人	28,750人	29,875人	30,031人	30,125人	
	20.61%	21.37%	23.07%	25.61%	26.24%	
市民会館	130,982人	145,244人	133,847人	147,429人	122,136人	
	47.26%	39.36%	40.25%	39.76%	37.81%	
市民文化交流館	96,207人	103,119人	102,012人	124,646人	137,277人	※2
	60.07%	75.66%	79.86%	78.90%	85.71%	
利用者数合計	450,032人	474,576人	460,089人	503,906人	474,294人	
平均利用率	51.26%	52.73%	54.73%	53.81%	54.31%	

業務取得した数値及び弘前市教育委員会「教育年報」を基に作成

※1 弘前文化センターの利用者数は弘前文化会館、中央公民館利用者数及びプラネタリウム観覧者数の合計。

※2 市民文化交流館は駅前市民ホールとして開館後、休館を経て平成25年7月25日に再開。

③文化施設の配置状況

文化施設の配置については、基準等は特段設けられていませんが、設置目的である地域の文化振興と福祉増進を図るため、より多くの市民にとって利便性が高い場所に立地している必要があります。

百石町展示館、弘前文化センター（弘前文化会館・中央公民館）、市民会館、市民文化交流館の4施設は、公共交通ネットワークや道路網が比較的充実している中心市街地に所在していることから、市内のどのエリアからも利用しやすいものとなっています。

岩木文化センターは、岩木地区の地域拠点として公共施設や商業施設などが集積しているエリアに所在しており、中心市街地とも幹線道路や公共交通機関で結ばれています。

図 文化施設の配置

※線は国道・県道認定路線を示す。



④施設関連経費の推移

平成26(2014)年度から30(2018)年度までの文化施設関連経費を平均すると年間2億8000万円程度となっています。

表 対象施設の施設関連経費の推移(単位:円)

費目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設整備費	6,266,160	72,486,360	1,520,640	27,982,800	25,463,160
その他施設整備費	1,433,937	621,853	1,015,524	357,264	553,240
維持修繕費	3,457,523	1,510,801	1,285,470	2,488,212	4,998,780
光熱水費・委託費	248,813,753	228,954,445	253,437,568	259,632,777	264,806,731
合計	259,971,373	303,573,459	257,259,202	290,461,053	295,821,911

※平成26年度から30年度までの平均額は281,417,400円

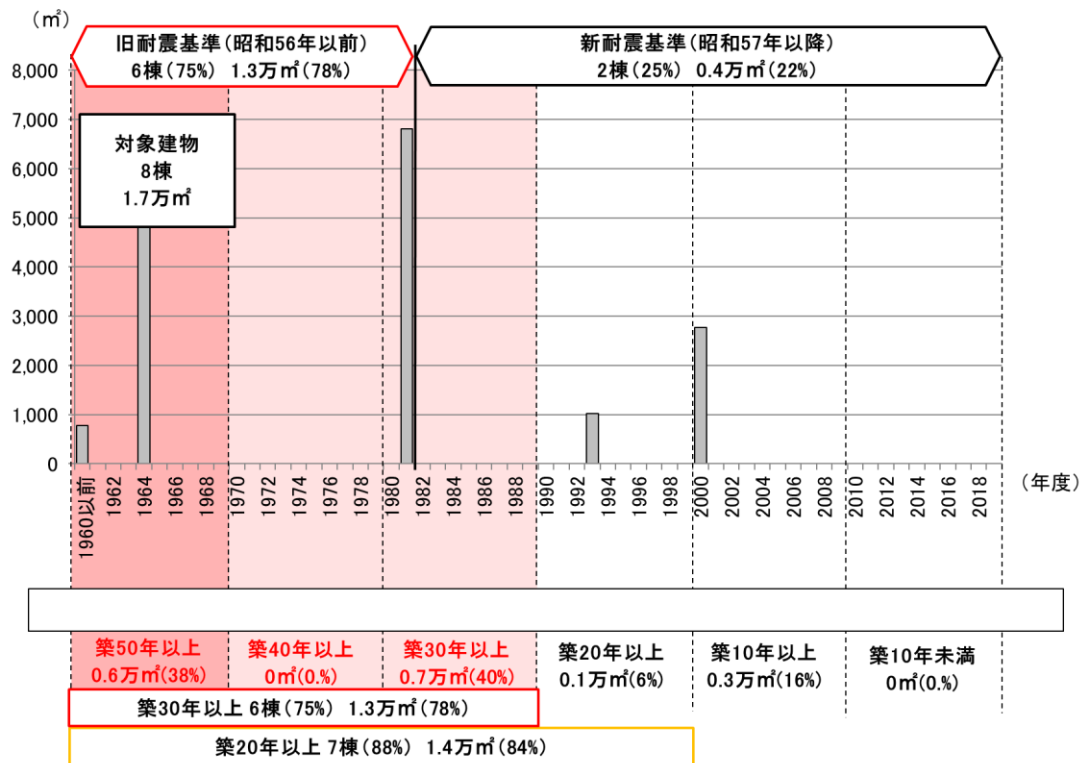
⑤文化施設の保有量

計画対象の文化施設のうち、旧耐震基準により建てられた百石町展示館、市民会館、弘前文化センター(弘前文化会館・中央公民館)の3施設は、延べ面積の合計が1.3万㎡で全体の78%を占めています。

3施設のうち市民会館は平成25(2013)年度に大規模改修を終えています。また、弘前文化センター(弘前文化会館・中央公民館)は平成27(2015)年度に耐震補強工事を終えており、躯体の安全性は確保されています。百石町展示館は文化財としての価値を有している建物を使用しているため、建替えを検討する余地はありません。文化財としての保存と文化施設としての利便性を両立するための継続的な取組が求められています。

新耐震基準により建設された市民文化交流館、岩木文化センターの2施設は、規模が比較的小さい施設です。市民文化交流館は区分所有建物となっていることから、建替えについては他の所有者や管理組合等との協議が必要です。岩木文化センターは新築から20年に満たない建物となっています。

築年別整備状況



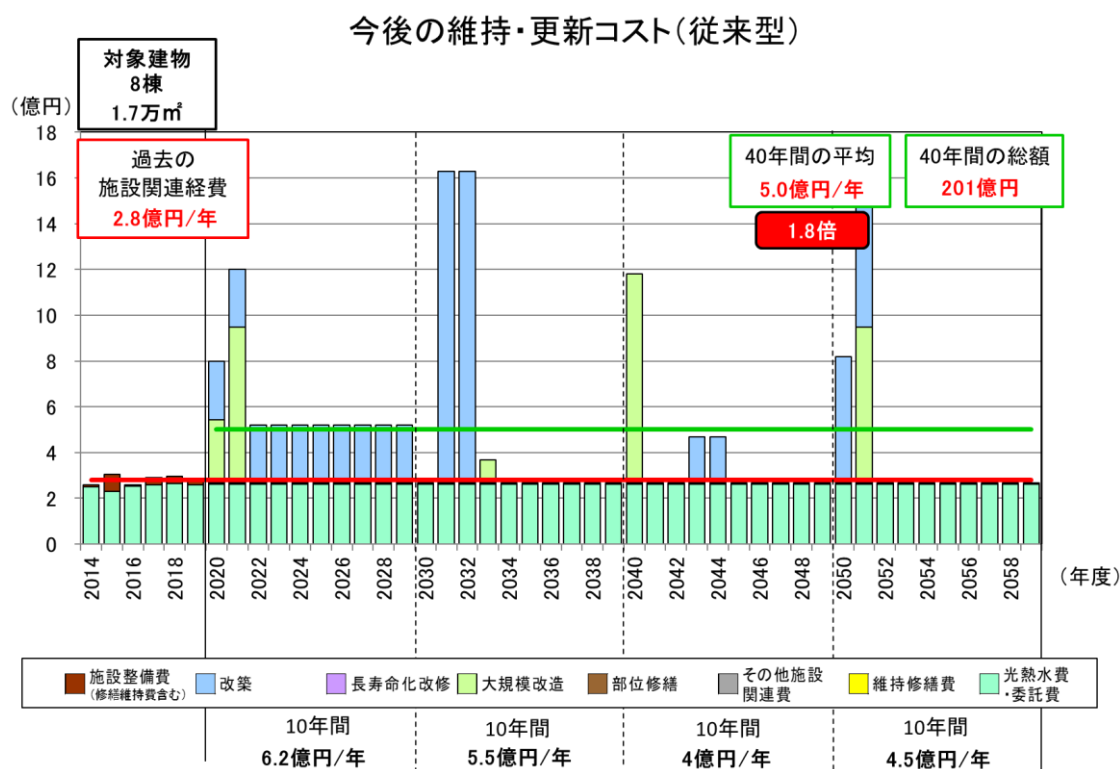
※文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属エクセルソフトにより作成

表 対象施設の建築年度（年度順）

名称	建築年度	築40年	築60年	築80年
百石町展示館	1883(M16)	1923(T12)	1943(S18)	1963(S38)
市民会館	1964(S39)	2004(H16)	2024(R6)	2044(R26)
弘前文化センター (弘前文化会館・中央公民館)	1981(S56)	2021(R3)	2041(R23)	2061(R43)
市民文化交流館	1993(H5)	2033(R15)	2053(R35)	2073(R55)
岩木文化センター	2000(H12)	2040(R22)	2060(R42)	2080(R62)

⑥今後の維持・更新コスト（従来型）

概ね築40～50年で建替えていく従来のサイクルを今後も続けた場合、今後40年間のコストは約201億円となり、1年度あたりでは約5億円の想定となります。これは、文化施設の施設関連経費の平成26～30年度における年度平均額である約2.8億円の1.8倍の金額となります。



※文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属エクセルソフトにより作成

※エクセルソフトの仕様により、2020年度において50年を超える建物については、2020年から10年間で改築することとし、費用は2029年度までの10年間に割り振っている。

※大規模改修は250,000円/㎡、改築は400,000円/㎡として費用を見積もり（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省、平成28年度）より）

(2) 文化施設の老朽化状況の実態

① 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建築基準法第12条に基づく定期点検等の法定点検、日常的な見回りや点検等により評価した既存文化施設の劣化状況は次の表のとおりです。

建物情報一覧表（平成31年3月末現在）

建物基本情報						構造躯体の健全性						劣化状況評価 ※1					健全度 ※2	その他
名称	所在地	主な構造・階数	延べ面積 (㎡)	建築年度	経過年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備		
						基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分							
百石町展示館	百石町3-2	木造一部鉄筋コンクリート造 地上2階	779.66	1883 明治16	136	—	—	—	—	—	—	A	B	B	B	B	77	・市指定文化財 ・2003(平成15)年度に保存活用のための修繕を実施している。
弘前文化センター (弘前文化会館 中央公民館)	下白銀町19-4	鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階	6,806.45	1981 昭和56	38	旧	済	済	2013	27.1	長寿命	A	D	C	C	D	37	・開館当初の設備を使い続けているため、機器、配管の劣化が著しい。 ・ホールの舞台機構や照明・音響設備は耐用年数を大幅に超えて使用しているため、動作の信頼性や安全性が低下している。
岩木文化センター	賀田1-18-4	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階	2,766.91	2000 平成12	19	新	—	—	—	—	長寿命	B	A	B	B	B	82	
市民会館	附属棟 (管理棟)	鉄筋コンクリート造 地上2階建	1,394.12	1964 昭和39	55	旧	済	済	—	—	長寿命	B	B	A	A	A	91	・建築家前川國男氏が手掛けたモダニズム建築として高い価値を有している。 ・2013(平成25)年度に大規模改修を実施している。
	車寄棟	鉄筋コンクリート 地上1階、地下1階	622.08															
	公会堂 (ホール棟)	鉄筋コンクリート造 地上3階	3,577.53															
市民文化交流館	駅前町9-20 ヒロロ3・4階 ヒロロスクエア内	鉄筋コンクリート造 地上7階、地下1階	1,015.63	1993 平成5	26	新	—	—	—	—	—	—	—	B	C	C	75	・ホールでは空調設備の機能低下、音響・照明設備の劣化が見られる。

※1 劣化状況評価基準

- A 概ね良好
- B 局所、部分的に劣化が見られ、安全上、機能上、問題なし
- C 随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる
- D 劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある

※2 健全度の算定方法 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

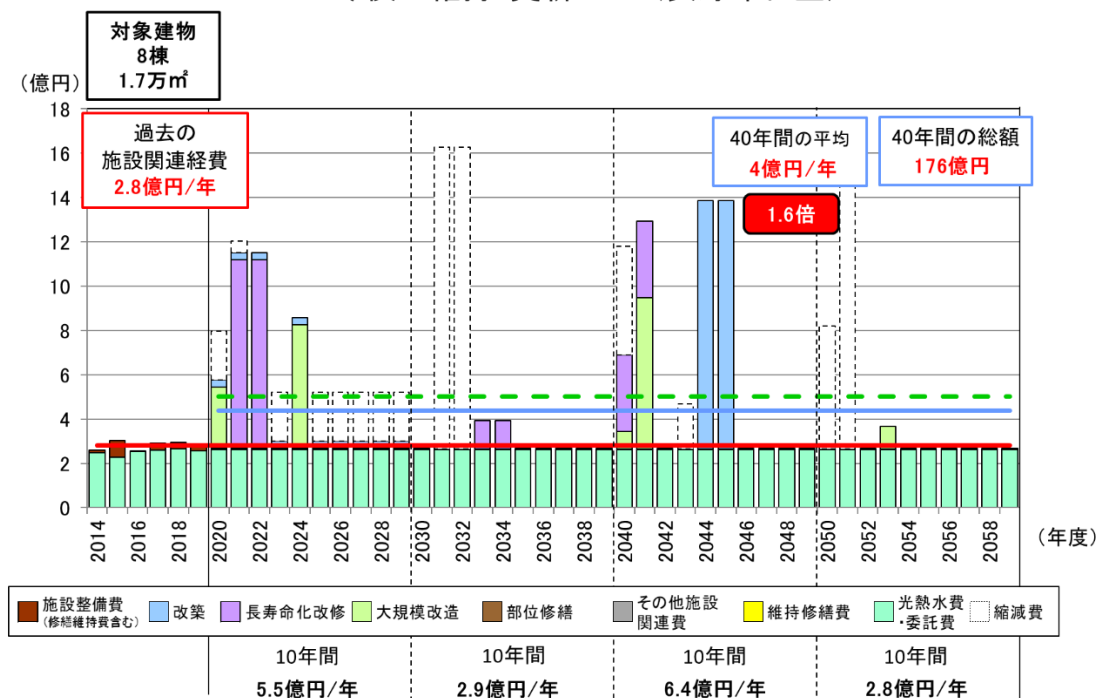
①部位の評価点	②部位のコスト配分	③健全度
A 100	1 屋根・屋上 5.1	総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60
B 75	2 外壁 17.2	※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
C 40	3 内部仕上げ 22.4	※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。
D 10	4 電気設備 8.0	
	5 機械設備 7.3	

②今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

建替えを中心とした従来型から、既存の建物をより長期間にわたって使用していく長寿命化型に方針を転換した場合の、施設の維持・更新コストを試算しました。

例えば建物の使用期間を80年まで延長した場合、今後40年間の施設関連経費は総額約176億円（4億円／年）となり、従来型の建替え中心の場合の201億円（5億円／年）より25億円ほど縮減されます。しかしながら、過去の施設関連経費の平均額2.8億円／年に比べますと、なお約1.6倍の経費がかかることとなるので、長寿命化に並行してさらなる維持・更新コスト縮減の取り組みが求められます。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



※文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属エクセルソフトにより作成

※エクセルソフトの仕様により、2020年度において80年を超える建物については、2020年から10年間で改築することとし、費用は2029年度までの10年間に割り振っている。

※大規模改修は250,000円/㎡、改築は400,000円/㎡として費用を見積もり（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省、平成28年度）より）

4. 文化施設整備の基本的な方針等

(1) 管理等の基本的な方針

①文化施設個別施設計画の基本方針

弘前市公共施設等総合管理計画の 基本方針

「市民に愛され親しまれる公共施設を次世代に継ぐために」

当市の公共施設を取り巻く各課題に対応するため、これからは市民の財産である公共施設を適切な管理のもと、長期的な視点で有効活用しながら、市民サービスの維持・向上を図り、愛され親しまれる公共施設として次世代に継ぐためにアセットマネジメント及びファシリティマネジメントを進めます。

(公共建築物)

○施設が提供するサービスについて、将来を見据えたサービスの方向性の検討を行い、施設総量の適正化・適正配置を進めます。

○既存施設を有効活用し、施設の複合化や多目的化を進めます。

○定期的な点検と計画保全により、施設の長寿命化を目指します。

○施設の維持管理業務の効率化を進め、維持管理費を縮減します。

○民間ノウハウを積極的に導入し、遊休施設の有効活用を進めます。

弘前市公共施設等総合管理計画の 施設類型別方針（その他の施設）

公共施設は、その施設が提供するサービスの必然性や需要を満たすことを目的に整備されますが、経年により制度改革や市民ニーズの変化など、施設が果たす役割も変化していきます。

公共建築物のうち、社会インフラとしての学校や市営住宅、当市の特徴である文化財及び斎場等の義務的施設を除く市民利用施設については、将来を見据えた行政サービスの提供の必要性を明確にし、市民ニーズや施設の性能なども含め、施設ごとの利活用の方向性を検討して行きます。

これまでは、施設を用途ごとに分類して考える傾向にありましたが、今後は個々の施設が提供するサービスとして考え、市民サービスの維持・向上のために施設の複合化や多目的化を進めます。

今後も長く使用して行く施設については、定期的な点検に基づく計画的な保全を行い、施設の長寿命化を目指します。

施設の管理にあたっては、維持管理業務の内容や発生方法等の見直しを行い、維持管理費の縮減に努めます。

本計画の基本方針

維持管理業務の効率化や経費縮減、現在の市民ニーズに応えられる施設とすることを目指すとともに、定期的な点検と計画保全により施設の安全性確保と長寿命化を図ります。

また、各施設が担うべき機能の見直しを進め、集約化、複合化等についても引き続き検討していきます。

②文化施設の規模・配置計画等の方針

施設の利用状況やニーズ、更新に係る費用の見込みなどに基づき、施設配置のあり方を検討することとなりますが、計画的な改修や修繕により長寿命化が図られることから、基本的には既存施設を維持していくものとします。

なお、類似した機能を持つ集会施設や教育関係施設と合わせて適正な配置や施設総量を検討し、集約化、複合化の検討を進めていくこととします。

(2) 改修等の基本的な方針

①長寿命化の方針

従来の頻度での施設の建替えや新設による市民サービスの維持は、財政負担を圧迫することとなり、大変困難です。

そこで、日ごろから点検により躯体や設備の状態を把握し、計画的・保全的な修繕や機能向上を図る改修を行うことで施設を長寿命化しながら、市民サービスを維持していく必要があります。

弘前市公共施設等総合管理計画では、新築の場合、目標耐用年数を鉄筋コンクリート造は90年とし、既存施設についても、目標耐用年数に近づけるよう長寿命化対策を進めることとしています。

②目標使用年数、改修周期の設定

文化施設については、法定耐用年数を超えて80年以上使い続けることを目標とし、40年目を目途に機能向上を図る長寿命化改修の実施を検討していきます。

○目標使用年数 … 80年以上

○長寿命化改修の周期… 35～40年

5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

各施設に求められる機能や役割により整備水準は異なりますが、目指すべき姿の中で触れている「誰もが安心・安全・快適に利用できる」施設として求められる整備水準として、以下のとおり整理します。

分類	部位	整備水準
外部仕上げ	屋上	防水層の全面張替
	外壁	外壁材の塗替・張替または落下防止措置
内部仕上げ	内装材	アスベスト含有建材の除去
	バリアフリー	段差解消、手すりの設置
	サイン	ユニバーサルデザインの採用
電気設備	照明機器	LED化
機械設備	トイレ	ドライ化、洋式化、多目的トイレの増設
	空調設備	高効率機器の導入
	舞台関係設備	舞台照明設備のLED化 省メンテナンス機器の導入

(2) 維持管理の項目・手法等

建築基準法第12条に基づく定期点検や日常点検、設備ごとの法定点検などにより、不具合の早期発見、早期対応に努めるとともに、予防保全として計画的な修繕・改修を行い、健全な状態で長く使用することを目指します。

敷地及び構造については建築基準法第12条に基づく定期点検の周期である3年ごと、その他の設備等は毎年、点検を実施します。

6. 実施計画

(1) 計画期間中の改修等の優先順位付けと実施計画

①優先順位

これまでも述べてきたように、本計画策定後の本市における文化施設の整備に当たっては、下記2点の実現を目指していきます。

- 1) 誰もが安心・安全・快適に利用できる施設
- 2) 多様な市民の活動ニーズに対応できる施設

これらの実現のために新たな施設を整備することは困難が予想されることから、既存施設の安全性確保と長寿命化を図るとともに、施設の配置や総量の適正化に向け、集約化・複合化の検討を進めていきます。

そこで、計画期間における具体的な実施方針として、①計画的・保全的修繕と、②長寿命化改修の2つを掲げることとします。

①計画的・保全的修繕については全施設を対象とし、②長寿命化改修については弘前文化センター（弘前文化会館・中央公民館）のみを対象とします。

表 整備内容と対象施設

実施方針	整備内容	対象施設名
①計画的・保全的修繕	現状を維持するため、点検に基づく躯体、設備の修繕を行う。	百石町展示館 弘前文化センター (弘前文化会館・中央公民館) 岩木文化センター 市民会館 市民文化交流館
②長寿命化改修	躯体、設備を現在のニーズに対応できるレベルに引き上げる改修を行う。	弘前文化センター (弘前文化会館・中央公民館)

②実施計画

施設名	計画期間													1年間の 維持管理費 概算(千円)※1	備考
	年度	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)		
百石町展示館	対策時期					築後140年								647	文化財としての価値と施設としての機能性を維持するため、定期的な点検に基づく計画的な修繕・工事を継続して実施していく。
	取組予定内容	定期的な点検に基づく計画的な修繕の実施													
	概算金額 (千円)														
市民会館	対策時期					築後60年								4,638	建築史的価値を後世に伝えるとともに、ホールとしての機能や特性を維持するため、定期的な点検に基づく計画的な修繕・工事を継続して実施していく。2013(平成25)年度に大規模改修済。
	取組予定内容	定期的な点検に基づく計画的な修繕の実施													
	概算金額 (千円)														
弘前文化センター (弘前文化会館) 中央公民館	対策時期			築後40年										5,643	市民の各種活動の場を将来にわたって確保するため、公共施設等適正管理推進事業債を活用し長寿命化改修を実施する。改修後は定期的な点検に基づく計画的な修繕・工事を継続して実施していく。
	取組予定内容	外壁改修 空調設備改修 外構修繕	長寿命化改修 設計業務	長寿命化改修	定期的な点検に基づく計画的な修繕の実施										
	概算金額 (千円)	122,000	55,458	2,920,657											
岩木文化センター	対策時期		築後20年										築後30年	2,294	機能を維持するため、定期的な点検に基づく計画的な修繕・工事を継続して実施し、岩木地区の文化拠点として活用していく。
	取組予定内容	定期的な点検に基づく計画的な修繕の実施													
	概算金額 (千円)														
市民文化交流館	対策時期					築後30年								842	機能を維持するため、定期的な点検に基づく計画的な修繕・工事を継続して実施していく。
	取組予定内容	定期的な点検に基づく計画的な修繕の実施													
	概算金額 (千円)														

※1 平成30年度における本市公共建築物の維持補修費と保守点検費を829円/㎡として試算した。

(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

計画期間である2030（令和12）年度までを見ると、弘前文化センター（弘前文化会館・中央公民館）が設備等の長寿命化改修を検討すべき時期にさしかかっています。長寿命化改修により高効率な設備が導入されることで省エネ化などが図られ、現状より光熱水費や修繕費といった施設関連経費を抑える効果が期待できます。

長期的に見れば2044（令和26）年度には、市民会館が建替えを検討する目安となる80年を迎えます。市民会館は建築史的価値を有する建物であり、かつ、敷地が史跡に指定されていることから、対応には広く議論が必要となるものと考えます。

7. 長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

弘前市公共施設カルテなど全庁的な取り組みにより施設の基本情報、光熱水費を初めとする施設関連経費、工事・修繕の履歴や日常点検の結果等の情報を蓄積し、計画的・保全的修繕や長寿命化改修の実施内容の検討等に活用していきます。

(2) 推進体制等の整備

文化施設所管課は、日常点検報告等を通じた不具合箇所の早期発見・対応、修繕の計画的実施による予防保全に努めるとともに、長寿命化改修の検討や実施に当たっては、弘前市公共施設等総合管理計画に基づく全庁的な体制の中で対応を図っていきます。

(3) フォローアップ

個別施設計画の推進に当たっては、定期点検等で得られた新たな情報や知見、利用者や地域住民、関係者等からのご意見、社会情勢などを踏まえて、計画期間内でも継続的に内容を見直し、随時反映してまいります。

弘前市文化施設個別施設計画

令和元年 1 月 策定

令和 2 年 3 月 改訂

令和 3 年 3 月 第 1 回変更

弘前市（観光部文化振興課）

〒036-8551 青森県弘前市上白銀町 1-1

TEL0172-40-7015/FAX0172-35-3884

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>